

子ども・子育て支援事業の進捗状況（２）
（法定外事業）

資料2-2

1 家庭や地域における子育て支援の充実（基本目標１）

施策の方向（２）幼児教育・保育サービスの充実

※目標値・方向性の「⇒」は、数値で表しにくい事業または、ニーズに対して提供体制を確保し実施する事業です。

(1) 認定こども園の移行促進

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
市内の認定こども園数	⇒	2 園	2 園	0 園	関係団体等への働きかけを継続して実施した。	市内幼稚園等との意見交換を密に図り、それぞれの状況を踏まえたうえで、認定こども園への移行を促していく。
関係団体等への働きかけ		平成31年４月より、美園保育園が認定こども園に移行した。 また、市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。	市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。			

(2) 小規模保育事業等の整備促進

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
市内の小規模事業等の認可定員	62人	48人	48人	0人	関係団体等への働きかけを継続して実施した。	小規模保育事業等への参入を促すとともに、既存の保育施設に対しても定員を増やす等、受け皿の拡充を目指す。
関係団体等への働きかけ		平成31年４月、小規模保育事業「おひさまキラリ」が開設した。	認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。			

(3) 相互連携（幼・保・小）の充実

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
幼児教育研究会の開催	⇒	3回／年	1回／年	▲ 2 回／年	新型コロナウイルス感染症の影響で、幼児教育研究会は、１回のみで開催となったが、前年度と同様の連携関係を維持した。	切れ目のない教育・保育サービスを提供していくため、幼・保・小の相互連携を更に深める取り組みを引き続き検討する。
教育支援委員会との連携		委員会：２回／年 各小学校特別支援コーディネーターによる各園への訪問 特別支援コーディネーター研修の開催：１回／年	委員会：２回／年 各小学校特別支援コーディネーターによる各園への訪問 特別支援コーディネーター研修の開催：１回／年			

施策の方向（３）児童の健全育成

(1) 児童館事業

①延べ利用者数

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
交通児童遊園	233,400人	61,397人	23,999人	▲37,398人	新型コロナウイルス感染対策のため、4月、5月を臨時休館していたこと、また、再開後も開館時間の短縮や一部利用制限などを実施したことにより、利用の大幅な減少となった。特に、閉館時間を1時間早めたことで小学生の利用減が大きく、例年小学生の利用の割合が多い館については減少幅がより多くなった。	新型コロナウイルスの感染状況などを見極め、適切な感染対策を施しながら、ニーズに合わせた安全な運営を検討・実施していく。
さくらぎ児童館		14,412人	6,170人	▲8,242人		
うしくぼ児童館		17,597人	7,723人	▲9,874人		
さんぞうご児童館		14,633人	6,037人	▲8,596人		
いちのみや児童館		11,809人	5,577人	▲6,232人		
あかさか児童館		13,623人	4,428人	▲9,195人		
あかね児童館		8,796人	4,307人	▲4,489人		
さわき児童館		3,581人	760人	▲2,821人		
ひろいし児童館		11,427人	2,271人	▲9,156人		
こざかい児童館		24,918人	9,806人	▲15,112人		
はちなん児童館		11,769人	3,746人	▲8,023人		
ごゆ児童館		15,340人	5,984人	▲9,356人		
合計		209,302人	80,808人	▲128,494人		

②各種イベント実施回数

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
交通児童遊園	1,200回	63回	10回	▲53回	新型コロナウイルス感染対策のため、4月、5月を臨時休館していたこと、また、再開後も、感染状況などを考慮し、イベントの実施を見送る期間を設けたことから、実施回数は大幅な減少となった。	新型コロナウイルスの感染状況などを見極め、適切な感染対策を施しながら行えるイベントを企画・運営していく。
さくらぎ児童館		105回	20回	▲85回		
うしくぼ児童館		78回	23回	▲55回		
さんぞうご児童館		138回	36回	▲102回		
いちのみや児童館		92回	38回	▲54回		
あかさか児童館		123回	25回	▲98回		
あかね児童館		70回	31回	▲39回		
さわき児童館		56回	0回	▲56回		
ひろいし児童館		97回	34回	▲63回		
こざかい児童館		74回	34回	▲40回		
はちなん児童館		62回	11回	▲51回		
ごゆ児童館		75回	15回	▲60回		
合計		1,033回	277回	▲756回		

(2) 心理教育相談事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
ゆずりは巡回相談件数	⇒	100件	116件	16件	臨時休業明け、学校再開後、巡回相談の件数が増えてきた。 一方、緊急事態宣言による相談室休室の影響で、来談者による相談件数が減少した。	今後も、臨床心理士５人を確保し、継続して相談にあたっていく。
ゆずりは来談者相談件数	⇒	2,024件	1,656件	▲368件		

(3) 放課後子ども教室、新・放課後子ども総合プランの充実

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
実施箇所数	⇒	26校	22校	▲4校	放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、４小学校で実施を取り止めたが、その他の小学校では新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じながらの実施を継続できた。	新型コロナウイルス感染拡大状況によるが、児童の安全を確保したうえで、市内全小学校での実施を目指す。
児童クラブ連携実施箇所数	⇒	8校	7校	▲1校	放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、４小学校で実施を取り止めたにも関わらず1校減のみであった。	放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、各校の実情を踏まえながら増やしていけるよう取り組んでいく。

(4) 定住外国人の子どもの就学支援事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
「こぎつね教室」入室者数	90人	60人	47人	▲13人	今年度は新型コロナウイルスの影響により、来日して通室を希望するような子どもは少なかったが、全ての入室希望者を受け入れるとともに、通室中の児童生徒への指導内容を充実させた。また、新小学１年生を対象としたプレスクールで多くの児童を受入れることができた。	今後も学校と連携し、就学にあたり日本語能力に課題のある児童生徒を積極的に受け入れ、指導していく。

施策の方向（４）配慮が必要な家庭や子どもへの支援

(1) 要保護児童対策地域協議会の実施

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
相談対応件数	⇒	256件	216件	▲40件	コロナ禍においても支援対象児童等への適切な支援は必要であることから、実務者会議については例年どおりの回数を開催し、児童の状況把握、対応協議を行った。 協議会、研修会については新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、開催回数を減らす等の対応を行った。	引き続き、要保護児童対策地域協議会のネットワークを最大限に活用し、支援対象児童等の早期発見、支援及び児童虐待防止に努めていく。 また、新型コロナ感染拡大防止のため、縮小していた関係機関への研修開催を再開し、児童虐待防止に関する周知、啓発を行う。
協議会開催回数	⇒	2回/年	1回/年	▲1回/年		
研修会開催回数	⇒	5回/年	3回/年	▲2回/年		
研修会参加者数	⇒	133人	69人	▲64人		
実務者会議開催回数	⇒	12回/年	12回/年	0回/年		

(2) ひとり親家庭等の自立支援

①児童扶養手当

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,161人	1,155人	▲６人	若干減少傾向ではあるが、ほぼ例年通り推移している。制度改正により支払月の変更のため令和元年度は15ヶ月分支払いのため受給総額が増額している。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,770人	1,756人	▲14人		
受給総額	—	766,188千円	589,991千円	▲176,197千円		

②遺児の育成をはかる手当

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,219人	1,176人	▲43人	若干減少傾向ではあるが、ほぼ例年通り推移している。制度改正により支払月の変更のため令和元年度は11ヶ月分支払いのため受給総額が減額している。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,866人	1,862人	▲4人		
受給総額	—	46,763千円	49,270千円	2,507千円		

③母子家庭等相談件数

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
相談件数	⇒	553件	612件	59件	若干の増加傾向は見られるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続実施して適切な相談事業を行う。

④母子家庭等自立支援給付金

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
自立支援教育訓練給付金件数	12件	6件	1件	▲5件	若干の増減は見られるが、ほぼ例年通り推移している。高等職業訓練促進給付金については、平成31年4月から制度改正により修学期間の最終1年間は1ヶ月40,000円増額となったため給付金金額が増額となった。	継続して母子家庭等の相談や児童扶養手当の現況届等の際に制度の周知を行い、利用の促進を図る。
自立支援教育訓練給付金金額	—	218千円	32千円	▲186千円		
高等職業訓練促進給付金件数	14件	11件	13件	2件		
高等職業訓練促進給付金金額	—	10,858千円	14,478千円	3,620千円		
入学支援終了一時金件数	6件	4件	2件	▲2件		
入学支援終了一時金金額	—	175千円	75千円	▲100千円		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金件数【新規追加】	2件	0件	0件	0件		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金金額【新規追加】	—	0千円	0千円	0千円		

⑤母子・父子家庭医療費の助成

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	3,093人	2,978人	▲115人	母子・父子家庭の母（父）子、父母のいない児童を対象に医療費の自己負担分を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数	⇒	43,033件	37,666件	▲5,367件		

(3) 児童発達支援体制の充実

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
児童発達支援センター（福祉型）の設置 【新規追加】	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	令和２年度に児童発達相談窓口を新規に開設した。相談に当たっては、保健センターを始めとする相談機関や民間の児童発達支援事業所と連携を図り、相談者の必要に応じた支援を行うことができた。	令和３年度より新規で児童通所事業及び相談支援事業を開始する。総合保健センター（仮称）と一体的に設置される児童発達支援センターへ円滑に移行ができるよう、事業内容及び体制について課題を洗い出し、児童発達支援体制の充実を図っていく。

(4) 加配保育の充実

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
指定園数	26園	23園	24園	1園	中部保育園を加配保育指定園として拡充した。	各小学校区１園を目標に、指定園の拡充を図る。

(5) 特別支援教育の充実

①学級運営支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
非常勤講師派遣数	89人	74人	79人	5人	派遣人数を増やし、個別的な指導やチームティーチングの充実を図った。	支援の必要な児童生徒は多いため、今後も増員しながら、継続配置を行う。

②特別支援教育支援員派遣事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
パート職員配置数	⇒	12人	12人	0人	対象児童生徒の入学、卒業、転校、転籍等の理由により、配置されている対象児童生徒は変わっているが、配置数としては増減がなかった。	支援の必要な児童生徒を支えるため、継続して配置する。

(6) 生活困窮世帯学習支援事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
開催回数	102回	92回	86回	▲6回	新型コロナウイルス感染症の影響により、４月、５月は事業の中止を余儀なくされたが、中止期間中も学習支援員による電話での状況確認などを通じ支援を繋げることができた。 また、通常の学習支援に加え、感染対策を行ったうえでイベント等も実施することができた。	今後も事業を継続し、生活困窮世帯の子どもに対して学習意欲の向上を促し、進学や将来における安定就労に繋げ貧困の連鎖を防止できるよう図る。
参加申込者数	40人	51人	42人	▲9人		
延参加生徒数	3,000人	1,271人	1,046人	▲225人		

(7) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
就学援助事業の認定者数 (小学生・中学生の合計数)	⇒	1,470人	1,418人	▲52人	広報・ホームページの掲載や入学説明会での制度の紹介、保護者へのチラシの配布などで周知はできていたが、認定者数としては、結果、減少となった。	引き続き、制度の周知を図り、援助を必要とする方へ支援が届くようにする。

2 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり（基本目標2）

施策の方向（1）子どもと母親の健康の確保

(1) 母子健康手帳の交付時の相談・指導及びパパママ教室の実施

①母子健康手帳【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
交付数 (交付時の相談・指導数)	⇒	1,653人	1,434人	▲219人	母子手帳交付数が前年と比べ減少。新型コロナウイルス感染症のため妊娠を控えているのか、自然減少なのか理由は不明。	母子手帳交付時、リスクの高い（未婚、若年、高齢、精神疾患既往など）妊婦については十分に状況を把握し支援に繋いでいく。

②パパママ教室【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
開催回数	⇒	33回	16回	▲17回	昨年度までのパパママ教室とおふろ講座（沐浴指導）を「一回でわかる産後ライフ教室」と改め内容等を見直した。新型コロナウイルスの影響で7月までの教室は中止となっていたため、回数・参加人数ともに減少した。新型コロナへの不安の強い妊婦夫婦には家庭訪問等での個別指導を実施しつつ、ホームページ上に公益社団法人母子衛生研究会による育児動画をリンクし、教室中止中の妊産婦夫婦の育児不安の軽減に努めた。	感染予防のため予約制にし少人数にて開催。Web予約を導入し予約しやすさを工夫。今後も感染対策をしながら実施していく。
参加人数	⇒	704人	204人	▲500人		

(2) 乳幼児健康診査・子育て教室の実施

①乳幼児健康診査

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
受診者数 乳児健康診査受診券１回目		1,390人	1,473人	83人	新型コロナウイルスの影響で健診が実施できなかった期間はあるが、その後の調整により受診者数は増加した。 ３歳児健診は昨年度に対象年齢を変更していたため、受診者数が増加している。	今後、新型コロナウイルス感染症対策の状況を見ながら、健診を実施していく。また、引き続き乳児健康診査受診券の利用が上がるよう周知を図っていく。
乳児健康診査受診券２回目		1,225人	1,155人	▲70人		
４ヶ月児健康診査		1,306人	1,602人	296人		
１歳６ヶ月児健康診査		1,404人	1,243人	▲161人		
３歳児健康診査		1,108人	1,336人	228人		
合 計		6,433人	6,809人	376人		
受診率 乳児健康診査受診券１回目	⇒	97.2%	98.9%	1.7%		
乳児健康診査受診券２回目	⇒	75.9%	72.5%	▲3.4%		
４ヶ月児健康診査	99.6%	98.5%	99.0%	0.5%		
１歳６ヶ月児健康診査	99.6%	98.6%	98.3%	▲0.3%		
３歳児健康診査	99.6%	96.9%	96.7%	▲0.2%		

②子育て教室

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
開催回数 定例的なもの	⇒	91回	31回	▲60回	新型コロナウイルス感染症対策のため、７月までの教室は中止。毎年６月に歯の衛生週間に合わせた保育園での歯の健康教室は実施ができなかった。 また、引き続き実施を見合わせている教室があったり、教室再開後も人数制限の中での実施となっているため、回数・参加人数ともに減少した。	新型コロナウイルス感染症対策を行うため参加者の人数制限予約制で行っている。そのため教室再開後も以前の様に増加することはないと推測する。 オンラインなどで気軽に対象者が教室に参加できるなどの検討が必要である。
開催回数 不定期なもの		76回	6回	▲70回		
合 計		167回	44回	▲123回		
参加延人数 定例的なもの	⇒	2,679人	517人	▲2,162人		
参加延人数 不定期なもの		4,464人	167人	▲4,297人		
合 計		6,943人	684人	▲6,259人		

(3) 産婦健康診査事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
受診者数	⇒	1,401人	1,456人	55人	受診率は高い傾向にある。	引き続き産婦健康診査受診券の利用が上がるよう周知を図っていく。

(4) 産前・産後ヘルパー利用費補助事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B - A	評価コメント	今後の方針
利用申請数(登録者数)	⇒	49人	44人	▲5人	登録者数は減少したが実際の利用人数は増加した。	令和３年度より産後の利用期間延長を図ることで、産後の安心した子育てを支援に努めていく。
補助申請数（実際の利用人数）	⇒	3人	6人	3人		

(5) 産後ケア事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
利用者数	18人	10人	32人	22人	前年度と比べ利用者は3.2倍、相談者は3.2倍に増加。事業開始から3年度目となり周知ができたことや、産後ケア実施事業所が6か所から14か所に増加したことと、今までの宿泊型に加えデイサービス型が選べるようになったことで、利用の幅が広がった。	今後さらに相談や利用調整を充実させ、引き続き産後の母子をフォローするツールの一つとして周知していく。
問合せ相談件数	20件	17件	56件	39件		

施策の方向（2）「食育」の推進

(1) 食育啓発事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
献立表による啓発	11回/年	11回/年	11回/年	0回/年	新型コロナウイルスによる臨時休校のため4、5月分の献立表を配布することができなかったが、ホームページに載せることで啓発することができた。	今後とも、各家庭へ献立表の配布及びホームページの掲載を行う。

(2) 食に関する指導の充実

①幼稚園・保育所等での食に関する教育

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
実施園数	⇒	59園	59園	0園	野菜を栽培・調理したり、給食だよりを発行して、保護者へ食に関する情報を提供したりするなどの取組を実施した。	引き続き事業を実施し、保護者に対して、食のあり方の情報提供を行う。

②小・中学校での食に関する教育

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
実施校数	36校	36校	36校	0校	新型コロナウイルス感染症のため、栄養教諭による食に関する指導は勤務校を中心にを行った。巡回校については給食だよりを配布し、食に関する知識を深め	継続して、食に関する指導を行う。

施策の方向（３）気軽に相談できる支援体制づくり

(1) 子ども・子育て相談事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
子育て支援センター	⇒	372件	400件	28件	子育て支援センターは、５月末までの緊急事態宣言中は電話相談のみの受付としたため、相談数は減少。宣言解除後には育児に関する相談とともに、保護者の育児疲れや不安など保護者の情緒に対する相談が増加した。	子育て支援センターは、今後も安心して相談できる環境づくりを進め、各機関との連携を深めていく。
保育園	⇒	3,397件	3,116件	▲281件	保育園では離乳食の進め方、トイレトレーニング等基本的生活習慣に対する相談が多い。	保育園では相談記録の方法等も検討しながら、今後のあり方についても検討していく。
保健センター	⇒	691件	379件	▲312件	保健センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため７月まで育児相談は中止した。その後、再開したが来所人数は減り件数は減少した。	保健センターは、再開後、以前のよりも参加者は減少しているため、再度周知方法の工夫や、感染対策を徹底し、安心して参加できるようにしていく必要がある。
家庭児童相談室・少年愛護センター	⇒	191件	112件	▲79件	少年愛護センター心理相談は、緊急事態宣言中の4月中旬から5月下旬まで対面相談業務を休止したことから前年度より件数が減少し、家庭児童相談室・少年愛護センター心理カウンセラーの利用件数も減少した。	家庭児童相談室・少年愛護センターは、市内各地域への一層の周知を図るとともに、ひきこもりの方々の就職へ向けた関係機関との連携をより深めていくよう努めていく。
少年愛護センター心理相談	⇒	101件	92件	▲9件		
合計		4,752件	4,099件	▲653件		

(2) 利用者支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
支援件数 （基本型の相談支援件数+特定型の相談支援件数+母子保健型の要支援妊婦件数）		959件 （基本型 531件） （特定型 ー 件） （母子保健型428件）	4,257件 （基本型 456件） （特定型 3,409件） （母子保健型 392件）	3,298件 （基本型 ▲75件） （特定型 3,409件） （母子保健型▲36件）	基本型は、相談件数としては減少しているが、外出を抑える家庭の増加に伴い家庭への訪問件数は増加。 母子保健型については要支援妊婦件数は減少。 特定型を開始したことにより全体の件数は大幅に増加した。	今後も、基本型・特定型・母子保健型の連携を図りつつ、その他関係機関とも協力し子育て支援を行う。

3 子どもの育ちを支える環境の整備（基本目標3）

施策の方向（1）次代の親の育成

（1）ふれあい体験の実施

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
実施校数	31校	22校	0校	▲22校	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため今年度は中止。	感染予防を講じながら赤ちゃんとのふれあいの仕方や体験の内容の検討が必要。
参加延人数	⇒	2,684人	0人	▲2,684人		

施策の方向（2）家庭や地域の教育力の向上

（1）子育てサポーターの養成

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
参加延人数 （参加人数）	247人	144人 （17人）	159人 （15人）	15人 （▲2人）	継続して子育てサポーターの養成を行った。新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、参加定員を20人から15人に減らしたことにより、参加人数は減少した。	今後も受講しやすい環境を整え、子育てサポーターの養成を継続していく。

（2）主任児童委員、民生・児童委員活動との連携

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
主任児童委員連絡会開催回数		10回/年	7回/年	▲3回/年	支援対象児童等について、地区の民生委員児童委員協議会で主任児童委員・児童委員に情報提供を行い、担当地域に支援の必要な家庭があることの周知と見守り体制の拡充を図った。	引き続き、民生委員児童委員協議会との情報共有と連携に努める。
主任児童委員研修会開催回数		1回/年	1回/年	0回/年		

施策の方向（3）子育てにやさしいまちづくりの推進

（1）赤ちゃんの駅事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
登録施設数（民間施設）	160箇所	67箇所	68箇所	1箇所	公共施設（防災センター）と民間施設（サーラプラザ豊川）で新設があり、登録施設は2箇所の増となった。移動式赤ちゃんの駅の貸出しについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント等の自粛が相次いだことにより、前年度から大幅に減となった。	今後も、新型コロナウイルスの感染状況などを見極めながら、市ホームページなどを有効活用し情報提供を行うとともに、登録施設や貸出し回数を増加できるように周知を図る。
登録施設数（公共施設）		86箇所	87箇所	1箇所		
合 計		153箇所	155箇所	2箇所		
移動式赤ちゃんの駅貸出し回数		20回	2回	▲18回		

（2）公共施設の子育て世帯にやさしいまちづくり

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B－A	評価コメント	今後の方針
ベビーシート設置箇所数	90箇所	86箇所	87箇所	1箇所	ベビーシート設置箇所数は1箇所の増となった。	今後もベビーシート・授乳室のある施設の調査を進め、赤ちゃんの駅への登録を促す。
授乳室設置箇所数	80箇所	75箇所	75箇所	0箇所		

(3) 拠点地区定住促進事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
まちなか居住補助事業における子育て奨励金交付者数 (交付対象子ども数)	⇒	58人	83人	25人	本施策が居住地選択のインセンティブとして機能し、件数が増加したものと考ええる。	引き続き制度の周知に取り組む。

4 仕事と子育ての両立の推進（基本目標4）

施策の方向（1）ワーク・ライフ・バランスに関する取組

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
講座開催数	2回	2回	1回	▲1回	女性を対象とした、就業支援等をテーマにした講座を実施した。 「テレワーク」や「育児・介護休業法」などワーク・ライフ・バランスの実現につながるような情報や男女共同参画市民意識調査の「仕事と家庭の優先度」の結果などを情報紙「ゆい」に掲載し、講演会・講座等で配布した。	引き続き、講座の実施に努めるとともに充実化を図る。また、情報紙「ゆい」に定期的に掲載し、市民まつりや講演会・講座等での配布、各種施設への設置を行い、啓発する。
市広報による啓発		0回	0回	0回		
情報紙「ゆい」による啓発	2回	2回	2回	0回		
情報紙「ゆい」発行部数		7,000部/年	7,000年/部	0年/部		

(2) 育児休業明け保護者の職場復帰への支援【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
育児休業明け保育所等入所予約事業の募集人数	50人	50人	50人	0人	育児休業明けの保護者が、安心して年度途中でも職場復帰できる予約枠の確保を継続した。	引き続き、予約枠を確保し、子育て世帯に寄り添う支援を継続する。

(3) 休日保育事業

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
実施園数【新規追加】	1園	1園	1園	0園	前年度と同様の事業を維持した。	保護者の就労形態の変化による多様な保育ニーズに対応するため、的確なニーズの把握に努める。
延利用者数	⇒	310人	289人	▲21人		

5 子どもの貧困対策

(2)子どもの生活支援

①子ども食堂支援事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和2年度	B - A	評価コメント	今後の方針
補助事業		未実施	未実施		子ども食堂を運営している団体への補助制度創設を検討した。	市内で開設運営している団体に対し、より安定して運営できるよう補助制度創設を目指す。

(3)保護者の就労自立支援

①母子生活支援施設実施委託事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
延実施世帯数		19世帯	5世帯	▲14世帯	DVを受けた母子家庭を施設へ保護し、相談、援助を進めながら自立を支援しました。	引き続き、様々な問題を抱えた母子家庭を安心・安全な環境の中で生活が送られるように援助、保護していきます。
延実施人数		41人	10人	▲31人		

(4)子育て世帯への経済的支援

①子ども医療費支給事業【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
受給者数		25,095人	30,474人	5,379人	令和2年4月から、助成対象を高校生世代の入院にかかる医療費の自己負担額まで拡大したことで、更に子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数		392,769件	301,063件	▲91,706件		

②保育所等 利用料減免【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		8人	7人	▲1人	世帯の状況に応じた利用料の減免をすることにより、子育て世帯の保護者負担を軽減した。	引き続き事業を実施する。
市町村民税非課税世帯		98人	100人	2人		
多子世帯・ひとり親世帯等		149人	163人	14人		
きょうだい同時入所世帯		463人	482人	19人		
第三子無料世帯（※※）		217人	288人	71人		
合 計		935人	1,040人	105人		

※第3階層から第4階層（市民税所得割額が57,700円未満に限る。）の場合は、生計を一にする第1子の年齢に関わらず、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料。母子世帯、父子世帯及び在宅障害児（者）のいる世帯で第3階層又は第4階層（市民税所得割額が77,101円未満に限る。）の場合は、生計を一にする第1子の年齢に関わらず、第1子の保育料は月額3,500円（短時間3,000円）、第2子以降は無料。

※※18歳未満の子を3人以上養育し、出生の最も早い者から順次に数えて3番目以降の満3歳未満の児童については無料。

③児童クラブ等 利用者負担の軽減【新規追加】

区 分	目標値・方向性	A 令和元年度	B 令和２年度	B－A	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		1人	0人	▲1人	子育て世帯への経済的支援として、児童クラブの利用者負担金について、世帯の状況にあわせた軽減を行った。	利用者世帯の状況を的確に把握し、利用者負担金の軽減による経済的支援を継続して実施していく。
ひとり親（非課税）世帯		70人	64人	▲6人		
きょうだい同時入所世帯		159人	172人	13人		
合 計		230人	236人	6人		

※一般世帯は月額7,500円。生活保護世帯・ひとり親（非課税）世帯は月額1,000円、きょうだい同時入所の場合、2人目は月額5,500円、3人目以降は月額3,000円に軽減。